

**令和 7 年度阪神つながり交流祭等開催事業
仕様書**

1 委託業務名称

令和 7 年度阪神つながり交流祭等開催事業

2 業務概要

阪神南地域における大学地域間連携の推進と質的向上を図るため、大学生による地域活性化支援事業の活動報告や、大学・大学生・地域活動団体等との直接の出会いの場となる「阪神つながり交流祭（以下、「交流祭」という。）」を「阪神つながり交流祭学生実行委員会（以下、「委員会」という。）」の企画・運営により開催する。

また、新たな大学地域連携のあり方などの意見交換を通じて各大学間等の連携を深める連絡会議を開催する。

3 委託期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 8 年 3 月 31 日（火）までとする。

4 委託料

¥1,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 業務内容

(1) 阪神つながり交流祭学生実行委員会の運営

「阪神つながり交流祭」の企画・運営を行う「阪神つながり交流祭学生実行委員会」を設置し運営を行う。

① 委員会の概要

項 目	内 容
委 員 数	10 人程度
活動期間	8 月～12 月
定 例 会	毎月 3～4 回 15 回程度
活動内容	交流祭全体および当日の企画・運営 広報の実施 参加申し込みの受付 プログラム等資料の作成 会場設営、撤収 司会進行 参加者へのアンケート調査の実施 その他交流祭開催にあたり必要な活動

② 業務内容

- ア 委員会の設置
- イ 定例会の開催
- ウ 委員会活動の支援
 - ・委員会活動の指導・助言
 - ・実行委員との連絡調整
 - ・交流祭当日の運営支援
 - ・活動状況、活動成果の記録、とりまとめ
 - ・その他委員会の活動にあたり必要な業務

(2) 阪神つながり交流祭の運営

阪神南地域における大学地域間連携の推進と質的向上を図るため、大学生による地域活性化支援事業の活動報告や、大学・大学生・地域活動団体等との直接の出会いの場となる「阪神つながり交流祭」を「阪神つながり交流祭学生実行委員会」の企画・運営により開催する。

① 交流祭の概要

項 目	内 容
名 称	第 16 回阪神つながり交流祭
開催時期	12 月上旬～中旬の日曜日
参 加 者	大学関係者、大学生、地域連携団体、NPO 等 約 200 人
内 容	大学生による地域活性化支援事業の活動報告 参加者同士の交流を促進させる取組

② 業務内容

- ・会場の選定（委託者と要協議。会場費は委託者負担）
- ・交流祭の広報
- ・学生実行委員会の運営支援

(3) 連絡会議の運営

新たな大学地域連携のあり方などの意見交換を通じて各大学間等の連携を深める連絡会議を開催する。

① 連絡会議の概要

項 目	内 容
開催時期	令和 8 年 2 月～ 3 月 （ 1 回）
参 加 者	阪神南地域の大学関係者

② 業務内容

- ・連絡会議の準備
- ・当日の運営
- ・各大学関係者との連絡調整
- ・その他開催にあたり必要な業務

(4) 学生実行委員会 OB 会の設置

① 対象者

- ・委員会の参加者

② 業務内容

- ・学生実行委員会OB会の設置
- ・委員会との意見交換会の開催（次年度以降）
- ・交流祭の開催案内（次年度以降）

6 委託業務内容にかかる実施計画の提出（受託者のみ）

(1) 提出物

令和7年度阪神つながり交流祭等開催事業に向けた計画案（上記5 「業務内容」をまとめたもの）3部を委託者に提出する

(2) 提出期限

委託者と受託者で別途協議する。

7 業務遂行上の留意事項

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 業務の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講ずること。
- (3) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (4) 業務終了後は、速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (6) 業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。